

目 次

教育委員会規則

- 北海道立高等学校学則の一部を改正する教育委員会規則…………… 2
- 平成22年度における子ども手当の支給に関する法律の施行に伴う関係教育委員会規則の整理に関する教育委員会規則…………… 3
- 告示
- 市町村立小学校の廃止について…………… 3
- 市町村立の小学校及び中学校の廃止について…………… 3
- 市町村立の小学校及び中学校の廃止について…………… 3
- 市町村立高等学校の専攻科の廃止について…………… 4
- 平成21年度北海道スポーツ奨励賞の受賞者について…………… 4

§ 公布された教育委員会規則のあらまし §

◆北海道立高等学校学則の一部を改正する教育委員会規則（教育委員会規則第6号）

1 趣旨

平成22年度の北海道立高等学校の生徒定員を減員するため、この教育委員会規則を制定することとした。

2 内容

- (1) 北海道栗山高等学校ほか5校について、全日制の課程の第1学年の生徒定員を減員することとした（別表第1関係）。

名 称	課 程	学 科	現 行	改正後	減員数
北海道栗山高等学校	全日制の課程	普通科	160	120	40
北海道士別翔雲高等学校	全日制の課程	普通科	160	120	40
北海道浜頓別高等学校	全日制の課程	普通科	80	40	40
北海道佐呂間高等学校	全日制の課程	普通科	80	40	40
北海道湧別高等学校	全日制の課程	普通科	80	40	40
北海道上士幌高等学校	全日制の課程	普通科	80	40	40

- (2) 北海道江差高等学校ほか2校について、単位制による全日制の課程の生徒定員を減員することとした（別表第1関係）。

名 称	課 程	学 科	現 行	改正後	減員数
北海道江差高等学校	単位制による全日制の課程	普通科	440	400	40
北海道俱知安高等学校	単位制による全日制の課程	普通科	200	160	40
北海道留辺蘂高等学校	単位制による全日制の課程	総合学科	360	320	40

3 施行期日

この教育委員会規則は、公布の日から施行することとした。

◆平成22年度における子ども手当の支給に関する法律の施行に伴う関係教育委員会規則の整理に関する教育委員会規則（教育委員会規則第7号）

1 趣旨

平成22年度における子ども手当の支給に関する法律の施行に伴い、関係教育委員会規則の規定の整理を行うこととするため、この教育委員会規則を制定することとした。

2 内容

次の教育委員会規則の規定中「児童手当」を「子ども手当」に改めることとした。

- (1) 北海道立教育研究所管理規則（昭和44年北海道教育委員会規則第20号）第5条第2項第1号
- (2) 北海道立図書館管理規則（昭和52年北海道教育委員会規則第20号）第6条第1号
- (3) 北海道立特別支援教育センター管理規則（昭和62年北海道教育委員会規則第6号）第4条第1項第1号
- (4) 北海道立生涯学習推進センター管理規則（平成3年北海道教育委員会規則第21号）第7条第2項第1号

(5) 北海道立美術館管理規則（平成4年北海道教育委員会規則第9号）第7条第1号
 3 施行期日
 この教育委員会規則は、公布の日から施行することとした。

教育委員会規則

北海道立高等学校学則の一部を改正する教育委員会規則をここに公布する。
 平成22年4月13日

北海道教育委員会委員長 神谷 奈保子

北海道教育委員会規則第6号

北海道立高等学校学則の一部を改正する教育委員会規則
 北海道立高等学校学則（昭和26年北海道教育委員会規則第8号）の一部を次のように改正する。

別表第1 北海道江差高等学校の項中

普通科	440	/	440
-----	-----	---	-----

を

普通科	400	/	400
-----	-----	---	-----

に改め、同表北海道倶知安高等学校の部単位制による全日制の課程の項中

普通科	200
-----	-----

を

/	200
---	-----

を

普通科	160	/	160
-----	-----	---	-----

に改め、同表北海道栗山高等学校の項中

普通科	160	160	160	/	480
-----	-----	-----	-----	---	-----

を

普通科	120	160	160	/	440
-----	-----	-----	-----	---	-----

に改め、同表北海道士別翔雲高等学校の部全日制の課程の款普通教育を主とする学科の項中

普通科	160
-----	-----

を

160	160	/	480
-----	-----	---	-----

を

普通科	120	160	160	/	440
-----	-----	-----	-----	---	-----

に改め、同表北海道浜頓別高等学校の項中

普通科	80	80	80	/
-----	----	----	----	---

を

/	240
---	-----

を

普通科	40	80	80	/	200
-----	----	----	----	---	-----

に改め、同表北海道留辺蘂高等学校の項中

総合学科	360	/	360
------	-----	---	-----

を

総合学科	320	/	320
------	-----	---	-----

に改め、同表北海道佐呂間高等学校の項中

普通科	80	80	40	/	200
-----	----	----	----	---	-----

を

普通

科

40	80	40	/	160
----	----	----	---	-----

に改め、同表北海道湧別高等学校の項中

普通

通科

80	80	80	/	240
----	----	----	---	-----

を

普通科	40	80	8
-----	----	----	---

0		200	に改め、同表北海道上士幌高等学校の項中	普	通	科	80					
80	80		240	を	普	通	科	40	80	80		200

に改める。

附 則

この教育委員会規則は、公布の日から施行する。

平成22年度における子ども手当の支給に関する法律の施行に伴う関係教育委員会規則の整理に関する教育委員会規則をここに公布する。

平成22年4月13日

北海道教育委員会委員長 神 谷 奈保子

北海道教育委員会規則第7号

平成22年度における子ども手当の支給に関する法律の施行に伴う関係教育委員会規則の整理に関する教育委員会規則

次に掲げる教育委員会規則の規定中「児童手当」を「子ども手当」に改める。

- (1) 北海道立教育研究所管理規則（昭和44年北海道教育委員会規則第20号）第5条第2項第1号
- (2) 北海道立図書館管理規則（昭和52年北海道教育委員会規則第20号）第6条第1号
- (3) 北海道立特別支援教育センター管理規則（昭和62年北海道教育委員会規則第6号）第4条第1項第1号
- (4) 北海道立生涯学習推進センター管理規則（平成3年北海道教育委員会規則第21号）第7条第2項第1号
- (5) 北海道立美術館管理規則（平成4年北海道教育委員会規則第9号）第7条第1号

附 則

この教育委員会規則は、公布の日から施行する。

告 示**北海道教育委員会告示第37号**

次の市町村立の小学校の廃止の届出は、学校教育法施行令（昭和28年政令第340号）第25条第1号の規定に基づき、受理した。

平成22年4月13日

北海道教育委員会委員長 神 谷 奈保子

設置者	名称	廃止の時期	廃止の理由
雄 武 町	雄武町立栄丘小学校	平成22年3月31日	沢木小学校及び共栄小学校への統合による廃止

北海道教育委員会告示第38号

次の市町村立の小学校及び中学校の廃止の届出は、学校教育法施行令（昭和28年政令第340号）第25条第1号の規定に基づき、受理した。

平成22年4月13日

北海道教育委員会委員長 神 谷 奈保子

設置者	名称	廃止の時期	廃止の理由
稚 内 市	稚内市立東浦小学校	平成22年3月31日	大岬小学校への統合による廃止
稚 内 市	稚内市立東浦中学校	平成22年3月31日	宗谷中学校への統合による廃止

北海道教育委員会告示第39号

次の市町村立の小学校及び中学校の廃止の届出は、学校教育法施行令（昭和28年政令第340号）第25条第1号の規定に基づき、受理した。

平成22年4月13日

北海道教育委員会委員長 神 谷 奈保子

設置者	名称	廃止の時期	廃止の理由
羅 臼 町	羅臼町立植別小学校	平成22年3月31日	春松小学校への統合による廃止

羅白町	羅白町立飛仁帯小学校	平成22年3月31日	羅白小学校への統合による廃止
羅白町	羅白町立植別中学校	平成22年3月31日	春松中学校への統合による廃止

北海道教育委員会告示第40号

次の市町村立高等学校の専攻科の廃止は、学校教育法（昭和22年法律第26号）第4条第1項の規定に基づき、平成22年3月29日付けで、認可した。

平成22年4月13日

北海道教育委員会委員長 神谷 奈保子

設置者	名称	廃止の時期	廃止の理由
士幌町	北海道士幌高等学校 農業特別専攻科	平成22年3月31日	平成21年度募集停止に伴う廃止

北海道教育委員会告示第41号

北海道スポーツ表彰規則（昭和38年北海道教育委員会規則第6号）第2条第1項の規定に基づき、次の者を北海道スポーツ奨励賞の受賞者として表彰した。

平成22年4月13日

北海道教育委員会委員長 神谷 奈保子

スポーツの優秀な成績を収めた者
個人

氏名	住所
高木 美帆	幕別町